

松戸市では、介護保険サービス事業者への就労を促進し、介護人材の確保を図るとともに、質の高い介護サービス提供の担い手を育成するため、介護職員初任者研修費用・介護福祉士実務者研修費用を助成します。

### 対象者

以下の条件をすべて満たす方

- (1) 令和3年4月1日以降に介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修の課程を修了している方
- (2) 申請日において、市内の介護保険サービス事業所等（※一部を除く）に6か月以上継続して就業している方
- (3) 市税を滞納していない方
- (4) 本事業のほか、他の公的な制度による助成を受けていない方
- (5) 研修に関する費用について、支払いが完了している方

### 助成額

研修費用の半額（1,000円未満の端数があるときは切り捨てとします。）

ただし、介護職員初任者研修は50,000円、介護福祉士実務者研修費用は100,000円を上限とします。

※初任者研修・実務者研修の受講料及び教材費が対象となります。

### 申請期限

令和5年2月28日（火）まで

※予算の範囲において行うため、予算に達した場合は申請期限が早まります。

### 申請方法

郵便もしくは持参にて書類を提出してください。

【松戸市役所ホームページ】

トップページ>まつどDEいきいき高齢者>目的から探す>活躍

【提出先】

〒271-8588 松戸市根本 387-5 松戸市役所 福祉長寿部介護保険課総務企画班 宛

### お問い合わせ先

介護保険課 総務企画班 介護人材担当 047-366-7370